

株 主 各 位

愛知県岡崎市仁木町字荒下1番地

マルサンアイ株式会社

代表取締役社長 青木春雄

第59回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は格別のご愛顧を賜り、心より厚くお礼申し上げます。

さて、当社第59回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、本総会の付議事項には、その決議に定足数を必要とする議案がございますので、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますから、後記の株主総会参考書類をご検討下さいますて、お手数ながら同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成22年12月8日（水曜日）午後5時30分までに到着するよう、折り返しご送付下さいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成22年12月9日（木曜日）午前10時
2. 場 所 愛知県岡崎市康生町515番地33 岡崎ニューグランドホテル3階飛龍の間
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照下さい。)
3. 目的事項
報告事項
 1. 第59期（平成21年9月21日から平成22年9月20日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第59期（平成21年9月21日から平成22年9月20日まで）計算書類の内容報告の件
- 決議事項
 - 第1号議案 剰余金処分の件
 - 第2号議案 取締役6名選任の件
 - 第3号議案 補欠監査役1名選任の件
 - 第4号議案 会計監査人選任の件
 - 第5号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件
 - 第6号議案 役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金打ち切り支給の件
 - 第7号議案 取締役及び監査役の報酬額改定の件

以 上

(お知らせ) 添付書類及び株主総会参考書類に修正をすべき事情が生じた場合は、修正後の事項をインターネットの当社ウェブサイト (<http://www.marusanai.co.jp/>) に掲載いたしますのでご了承下さいますようお願い申し上げます。

(お 願 い) 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。

事業報告

(平成21年9月21日から
平成22年9月20日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による経済支援政策等により景況感に持ち直しの動きが見られたものの、急激に進行した円高の影響が懸念されるなど、日本経済の先行きは不透明な状況であります。

食品業界におきましては、少子高齢化や景気の先行き不安による節約志向が続いており、市場環境は厳しい状況にあります。又、消費者の「食の安全・安心」への意識は高く、各企業においては、コンプライアンス（法令遵守）に取り組む動きが見られます。

みそ業界におきましては、市場での低価格志向、猛暑による販売不振、消費者のみそ離れによる出荷量の減少など厳しい市場環境が続いております。

豆乳業界におきましては、健康志向の高まりや様々なフレーバーの豆乳が発売され市場が活性化するなど、市場は底堅く推移しております。

このような環境の中で、当社は消費者の皆様方に安全で安心できる製品の提供に努めるとともに、積極的な新製品の開発や、安全・衛生・品質管理の徹底を図り、事業の効率化やコスト削減に努め、経営基盤の強化に取り組んでまいりました。

この結果、売上高は、201億20百万円（前連結会計年度比0.8%増）、営業利益は6億87百万円（前連結会計年度比5.1%減）、経常利益は6億41百万円（前連結会計年度比22.3%増）、当期純利益は3億34百万円（前連結会計年度比4.0%増）の増収増益となりました。

当連結会計年度の各部門別売上高は、次のとおりであります。

部 門 別	第 58 期 (平成20年9月21日から 平成21年9月20日まで)		第 59 期 (平成21年9月21日から 平成22年9月20日まで)		対前連結会計年度 比 較 増 減 率
	金 額 百万円	構 成 比 %	金 額 百万円	構 成 比 %	
み そ	6,140	30.8	5,873	29.2	△4.3
豆 乳	9,226	46.2	9,741	48.4	5.6
飲 料	3,614	18.1	3,552	17.7	△1.7
そ の 他	973	4.9	952	4.7	△2.1
合 計	19,955	100.0	20,120	100.0	0.8

① みそ事業

ストレート鍋スープと即席みその伸び悩みや猛暑による販売不振により、売上高は、58億73百万円（前連結会計年度比4.3%減）、営業損失は2億63百万円（前連結会計年度は96百万円の損失）となりました。

<生みそ>

猛暑の影響及び販売単価の下落により、売上高は、45億40百万円（前連結会計年度比2.7%減）となりました。

平成22年3月に、国産原料使用で安全安心へのこだわりを持たせた「カップ国産素材100%無添加あわせ750g」と、主原料以外のだしにも国産素材へのこだわりを拡大した「カップ国産素材だし入りみそ750g」を発売いたしました。

又、みそを残さず取り出しやすいと好評の丸底750gカップをさらに進化させ、取り出しやすさはそのままにカップ側面の平坦性を向上させて表示可能面積を拡大した新型750gカップを採用し、「味の饗宴無添加生750g」を筆頭に750gカップみそ合計7商品の容器とラベルデザインのリニューアルを平成22年3月から6月の間に実施いたしました。

平成22年9月には、みそ容器に関する調査により、今後トレンドの中心となる可能性を持つボトル容器を採用し、液状化したみそを詰めた「ボトル入りだし入り赤だし330g」と「ボトル入りだし入りあわせ330g」を発売いたしました。生みそでは成しえない溶けやすさとボトル容器の利便性の良さをみそ利用頻度の少ない消費者に訴えてまいります。

又、原料や製法にこだわりのある消費者への提案商品として、子会社である株式会社玉井味噌を生産拠点として、国産大豆リュウホウ、国産米コシヒカリ、国産塩を原料に低温熟成させた無添加生みそ「カップ匠500g」を発売し、同時に国産米コシヒカリ、国産大豆、国産大麦、国産塩を原料に3種の麴を元から仕込んだ無添加生の調合みそ「カップ聖500g」をリニューアル発売いたしました。

<調理みそ>

鍋スープの多様化により、キムチ鍋スープの出荷が伸び悩み、売上高は、9億11百万円（前連結会計年度比9.3%減）となりました。

調理みそでは、活況を呈している米飯関連商品として、米みそにねぎを加えたおかずみそ「スパウトねぎみそ100g」を平成22年3月に、米みそににんにくを加えたおかずみそ「スパウトにんにくみそ100g」を同年9月に発売いたしました。又、静岡県の特産品として知られるカレー風味のレトルトもつ煮「カレーもつ」を同年3月に発売いたしました。

なお、ストレート鍋スープでは、風変わりな鍋との位置付けから人気ある一般的な鍋として定着しつつある塩鍋を採用し、野菜や肉を美味しくする「塩鍋スープ800g」と健康食品販売ルート専用の「健食塩鍋スープ600g」を平成22年9月に発売いたしました。加えて主力定番商品である「キムチ鍋スープ800g」、「寄せ鍋スープ800g」、「ちゃんこ鍋スープ800g」の味とデザインの両面を見直したリニューアルを同時に実施いたしました。

<即席みそ>

競合他社との販売の激化により、売上高は、4億20百万円（前連結会計年度比9.8%減）となりました。

即席みそ汁は、多食系商品の増加で市場の流れは低価格化が進んでおり、反面で新しい付加価値商品の台頭が望まれております。そのような市場に応じる製品として、家庭では味わい難いちょっと贅沢な場面で飲む本格赤だし「即席本場赤だし3種の具」を平成22年9月に発売いたしました。

その他フリーズドライ商品で、健康食品販売ルート専用商品として豆乳入りの枝豆スープ「FDえだまめスープ」を同年1月に発売いたしました。

② 豆乳飲料事業

豆乳の売上が堅調に推移しており、売上高は、132億94百万円（前連結会計年度比3.5%増）、営業利益は8億83百万円（前連結会計年度比18.0%増）となりました。

なお、持分法適用関連会社のアメリカン・ソイ・プロダクツINC.につきましては、持分法による投資損失1百万円を営業外費用に計上しております。

<豆乳>

海外向け豆乳の販売を自粛していた期間があったものの、「ひとつ上の豆乳」シリーズが順調に成長したことと、市場全体が堅調に推移したため、売上高は、97億41百万円（前連結会計年度比5.6%増）となりました。

豆乳のために共同開発した新品種国産大豆「きぬさやか」を使用するブランド「ひとつ上の豆乳」シリーズに新フレーバーとして、山形県産ラ・フランスを採用した「ひとつ上の豆乳洋梨200ml」を平成22年3月に発売いたしました。さらに同年9月には当シリーズならではのコーヒー味に仕上げた「ひとつ上の豆乳珈琲200ml」を発売し、「ひとつ上の豆乳」シリーズを合計5品のラインアップといたしました。

又、新品種大豆「きぬさやか」を使用した「ひとつ上の豆乳」原液と豆乳発酵技術を融合し、豆乳を植物性乳酸菌で発酵させた後にチルド流通することで、乳酸菌を生きたまま消費者にお届けする生菌タイプの発酵豆乳「豆乳グルト400g」を同年4月より中部地区の一部の店舗においてテスト販売しております。牛乳由来のヨーグルトにはないコレステロールゼロ、乳糖ゼロ、乳アレルギーゼロ、イソフラボン含有、植物性乳酸菌使用など豆乳固有の特性に加え、砂糖不使用や独特のトロリと粘る食感を特徴としています。

又、ライト志向でカロリーオフに意識のある消費者向けに「豆乳飲料紅茶カロリー50%オフ1000ml」、「豆乳飲料紅茶カロリー50%オフ200ml」と、疾病リスク低減型の特定保健用食品として消費者庁より許可を得た「豆乳+カルシウム350 200ml」を同年3月に発売いたしました。さらに、学校給食や原料用販売ルートの開拓商品として、「国産大豆の無調整豆乳1000ml」を同年3月に発売いたしました。又、今までの豆乳にはないカップ容器とデザインを採用して、豆乳にミックス果汁をブレンドした「豆乳+フルーツ」を平成21年12月に発売

いたしました。

なお、飲みやすさを追求して原料大豆を変更し、パッケージの改版を施した「まめびよコア125ml」と「まめびよいちご125ml」を平成22年2月にリニューアル発売いたしました。

<飲料>

猛暑の影響によりミネラルウォーターの出荷が好調だったものの、競合他社との販売の激化により清涼飲料水が苦戦し、売上高は、35億52百万円（前連結会計年度比1.7%減）となりました。

イタリア産岩塩とレモン果汁で作った新感覚飲料「ソルティレモン200ml」と、アールグレイの香りで仕上げたカロリーゼロタイプの紅茶飲料「ゼロカロリーストレートティー200ml」を平成22年3月に発売いたしました。

③ その他の事業

ストレート鍋スープが伸び悩んだため、売上高は、9億52百万円（前連結会計年度比2.1%減）、営業利益は67百万円（前連結会計年度比6.8%減）となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度は、総額7億83百万円の設備投資を実施いたしました。

事業別の投資額は、みそ事業で2億77百万円、豆乳飲料事業で4億98百万円、その他の事業で7百万円となっております。主な内容は、みそ事業は、仕込設備の改修工事等、豆乳飲料事業は、前処理設備及び仕上げ設備の改造工事であります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度に実施いたしました設備投資等の所要資金は、自己資金及び金融機関からの借入金により充当いたしております。

(4) 対処すべき課題

① 安全・品質・環境対応強化

消費者の品質や安全に対する要求はますます高いレベルとなってきております。当社グループは、以前より食品における品質・安全性を対処すべき最重要課題として認識しております。

今後も内部監査をより一層強化し、引き続き環境面、安全面、衛生面で細心の注意を払い、安全で安心のできる製品づくりを目指すとともに、トレーサビリティ（原材料から最終消費者に至るまでの履歴を追跡調査するしくみ）への取り組みを強化してまいります。

なお、品質マネジメントシステムの一環として、平成13年9月にISO9001の認証を取得し、より良い品質の追求とともに、社会的環境についても地域との共存ができるような対応を継続してまいります。

② 企業体質強化への取り組み

当社グループの経営基盤である、みそ事業及び豆乳飲料事業の成長が最も重要だと考えております。みそ事業におきましては、業界全体として出荷量が減少傾向にある中で、食生活の多様化に対応した新しい需要をいかに開拓していくのが課題であり、豆乳業界におきましては、新しい切り口の製品の開発等を積極的に図り、より多くのユーザーを取り込むことを課題としております。引き続き、販売力を強化し、生産効率の向上とコスト削減に努め、企業体質の強化に取り組んでまいります。

③ 商品開発力の強化

消費者ニーズの多様化、又おいしくて健康・安全志向の高まる食品業界にあつて、新製品の開発、既存製品の品質改良は不可欠な課題であります。

当社グループの発酵・醸造技術、飲料加工・殺菌技術を最大限に活用して、大豆を中心とした商品開発力の強化に取り組んでまいります。

④ 外部環境の急激な変化への対応

異常気象や天候不順又は為替変動等によって急速に仕入材料の価格が高騰した場合、機動的に販売単価に転嫁できず、当社グループの経営成績に影響を及ぼす場合があります。又、天候が市場に与える影響は大きく、季節商材の販売が伸び悩む場合があります。

当社グループにおきましては、リスク回避を目的に複数の食品セグメントを確立させ、外部環境の変化にも業績を左右されない強い企業体質の確立を図ってまいります。

⑤ 少子高齢化への対応

今後、日本は少子高齢化と人口減少による国内市場の縮小が予想されます。当社グループは、国内市場において一部商品を量から質への転換を図るとともに、海外市場での需要の拡大に努めてまいります。

⑥ 財務体質の強化

当社グループは設立以来、銀行借入依存型企业で、内部留保も十分でなく、この数年来財務体質の改善に取り組んでまいりました。今後ますます激化する企業間競争に勝ち残るためにも、内部留保の確保、自己資本の充実が急務となり、従来の銀行借入中心から、資金調達の多様化を図ることが重要な課題となってきました。

今後も、内部留保の充実を図り、自己資本比率の向上を目指し、財務体質強化に取り組んでまいります。

⑦ 人材の確保、人材育成

事業の継続的発展に人材の確保と人材の活用、育成は最大の課題であります。

近隣の大学を中心とした積極的な採用活動により優れた人材を採用しております。人材育成につきましては、新入社員、中間管理職、幹部等に対する教育に注力しております。又、自己啓発のための通信教育補助制度を始めております。

⑧ 内部統制の整備

当社グループは、内部統制システムに関する基本方針に基づき、コンプライアンス遵守体制及びリスク管理体制の整備を進めてまいりました。今後、当社グループの企業理念に基づいた行動規範を社内に浸透させるとともに、財務報告に係る内部統制の整備を図り、適正な財務諸表を作成する体制を整備してまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

	第 56 期 (平成18年9月21日から 平成19年9月20日まで)	第 57 期 (平成19年9月21日から 平成20年9月20日まで)	第 58 期 (平成20年9月21日から 平成21年9月20日まで)	第 59 期 (平成21年9月21日から 平成22年9月20日まで)
売 上 高 (百万円)	18,177	18,147	19,955	20,120
営業利益又は 営業損失(△) (百万円)	△32	264	723	687
経常利益又は 経常損失(△) (百万円)	△103	106	524	641
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	△137	△696	321	334
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	△11円99銭	△61円06銭	28円23銭	29円37銭
総 資 産 (百万円)	15,811	14,932	15,679	15,536
純 資 産 (百万円)	2,931	2,156	2,446	2,653

(注) 1株当たり当期純利益(当期純損失)は期中平均株式数に基づき算出しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	所在地	資本金	当社の 議決権比率	主要な事業内容
株式会社 美匠	富山県中新川郡立山町東大森289番地2	38 百万円	100 %	清涼飲料水の加工・販売
株式会社 味噌井玉	長野県東筑摩郡筑北村坂井561番地	45	80	みその製造・販売

(7) 主要な事業内容

大豆を主原料とするみそ（生みそ、調理みそ、即席みそ）、豆乳、無菌充填技術を生かした飲料類、水（ミネラルウォーター）、その他食品の製造販売。

(8) 主要な営業所及び工場

① 当社

名称	住所
本社及び本社工場	愛知県岡崎市仁木町字荒下1番地
物流センター	愛知県岡崎市仁木町五反田199番地
関東工場	群馬県利根郡みなかみ町政所1010番地
北海道営業所	北海道札幌市豊平区平岸3条7丁目11番15号 ジャムビル3階
東北支店	宮城県仙台市泉区市名坂字御釜田147-1 アンジュ市名坂1階
北関東支店	栃木県小山市城東1丁目4-24 小山ビル2階
東京支店	東京都世田谷区千歳台4丁目6番地5
北陸営業所	石川県金沢市新神田1丁目9-20 中仙ビル1階
静岡支店	静岡県静岡市駿河区宮竹1丁目15番10号 オフィスプレステージ2階D号
三河支店	愛知県岡崎市仁木町五反田199番地
名古屋支店	愛知県愛知郡長久手町蟹原911番地
大阪支店	大阪府茨木市舟木町19番3号
中国支店	広島県広島市東区若草町15-1 前田ビル3階
九州支店	福岡県福岡市南区高木1丁目9-12

- (注) 1. 平成22年4月1日付にて北海道営業所を開設いたしました。
 2. 平成22年9月21日付にて三河支店は、名古屋支店へ統合いたしました。
 3. 平成22年9月21日付にて中国支店は、岡山支店（岡山県岡山市北区春日町5-10 レポーズ春日101）と広島支店（広島県広島市東区若草町15-1 前田ビル3階）へ分割いたしました。

② 子会社

会社名	名称	住所
株式会社匠美	本社及び東大森工場	富山県中新川郡立山町東大森289番地2
	坂井沢工場	富山県中新川郡立山町坂井沢154番地1
株式会社玉井味噌	本社及び本社工場	長野県東筑摩郡筑北村坂井561番地

(9) 従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
358 [103] 名	1名増

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は [] 内に当連結会計年度の平均人員を外数で記載しております。
2. 臨時従業員は、契約・嘱託従業員 (24名)、パート従業員 (50名)、人材派遣 (25名) 及びアルバイト従業員 (4名) の総数です。なお、アルバイト従業員数は、一人当たり1日8時間で換算して算出しております。
3. 従業員数には、出向者 (5名) は含まれておりません。

(10) 主要な借入先

借入先	借入額
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,325 百万円
株式会社みずほ銀行	1,294
岡崎信用金庫	723
株式会社三井住友銀行	436
碧海信用金庫	393
株式会社名古屋銀行	296
株式会社十六銀行	294
株式会社滋賀銀行	269
日本生命保険相互会社	237
株式会社百五銀行	210

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 40,000,000株
(2) 発行済株式の総数 11,480,880株（自己株式132,210株を含む）
(3) 株主数 2,231名（前期末比33名増）
(4) 大株主

株 主 名	持 株 数	出 資 比 率
株 式 会 社 佐 藤 産 業	1,525,300 株	13.44 %
佐 藤 公 信	695,420	6.13
マルサンアイ従業員持株会	636,900	5.61
中 島 典 子	426,830	3.76
福 島 裕 子	426,830	3.76
マルサンアイ取引先持株会	419,000	3.69
佐 藤 不 二 子	416,300	3.67
石 田 ち ゑ	248,280	2.19
下 村 夙 爾	228,000	2.01
ひかり味噌株式会社	200,000	1.76

(注) 出資比率は、自己株式（132,210株）を控除して計算しております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
取 締 役 会 長	下 村 釦 爾	
代 表 取 締 役 社 長	青 木 春 雄	アメリカン・ソイ・プロダクツINC. 取締役
常 務 取 締 役	三 浦 里 美	営業統括部長 株式会社匠美代表取締役社長
常 務 取 締 役	大 河 内 宣 久	開発統括部長 株式会社玉井味噌代表取締役社長
常 務 取 締 役	伊 藤 明 徳	管理統括部長
常 務 取 締 役	浅 井 邦 次 郎	生産統括部長
常 勤 監 査 役	神 谷 正 明	
監 査 役	畝 部 泰 則	税理士（畝部泰則税理士事務所所長）
監 査 役	新 井 一 弘	税理士（たくま税理士法人代表） 株式会社匠美監査役 株式会社玉井味噌監査役

- (注) 1. 監査役畝部泰則氏及び新井一弘氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 2. 監査役畝部泰則氏及び新井一弘氏は税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 3. 取締役太田博幸氏、中嶋広明氏、又賀敏夫氏及び取締役相談役岩月博保氏は、平成21年12月10日の第58回定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。
 4. 当事業年度中に以下の取締役の地位の異動がありました。

氏 名	新	旧	異 動 年 月 日
下 村 釦 爾	取 締 役 会 長	代 表 取 締 役 会 長	平成21年12月10日

5. 決算期後の平成22年9月21日付をもって取締役の担当職務を次のとおり変更いたしました。

氏 名	変 更 後	変 更 前
下 村 釦 爾	取 締 役 相 談 役	取 締 役 会 長
三 浦 里 美	常 務 取 締 役	常 務 取 締 役 営 業 統 括 部 長
大 河 内 宣 久	常 務 取 締 役	常 務 取 締 役 開 発 統 括 部 長
伊 藤 明 徳	常 務 取 締 役	常 務 取 締 役 管 理 統 括 部 長
浅 井 邦 次 郎	常 務 取 締 役	常 務 取 締 役 生 産 統 括 部 長

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	支 給 人 員	支 給 額
取 締 役	10名	138,591千円
監 査 役 (う ち 社 外 監 査 役)	3名 (2名)	14,237千円 (3,000千円)
合 計	13名	152,829千円

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人給与相当額12,160千円は含まれておりません。
2. 上記、報酬等の総額には、当事業年度における役員退職慰労引当金の増加額が含まれております。
3. 上記のほか、次の支給額があります。
平成21年12月10日開催の定時株主総会決議に基づく役員退職慰労金
退任取締役 4名 55百万円
4. 取締役の報酬限度額は、平成6年12月15日開催の定時株主総会において年額1億80百万円以内と決議いただいております。
5. 監査役の報酬限度額は、平成6年12月15日開催の定時株主総会において年額20百万円以内と決議いただいております。

(3) 社外監査役に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

社外監査役畷部泰則氏は畷部泰則税理士事務所所長を兼務しております。なお、当社は同税理士事務所との間に特別な関係はありません。

社外監査役新井一弘氏はたくま税理士法人の代表を兼務しております。なお、当社は同税理士法人との間で税務相談等の取引があります。又、同氏は当社の連結子会社である株式会社匠美及び株式会社玉井味噌の社外監査役を兼務しております。なお、当社は両社との間でそれぞれ水の生産委託、みその生産委託の取引関係があります。

② 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
監 査 役	畷 部 泰 則	当事業年度開催の取締役会27回のうち9回に、監査役会8回のうち7回に出席し、必要に応じて税理士としての専門的見地からの発言を適宜行っております。
監 査 役	新 井 一 弘	当事業年度開催の取締役会27回のうち9回に、監査役会8回のうち7回に出席し、必要に応じて税理士としての専門的見地からの発言を適宜行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間に、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が定める範囲内としております。

④ 当社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の総額

該当事項はありません。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(3) 当事業年度に係る会計監査人に対する報酬等の額

① 当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

32,000千円

② 上記①の合計額のうち、公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の業務（監査証明業務）の対価として当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の額

32,000千円

③ 上記②の合計額のうち、当社が会計監査人に支払うべき報酬等の額

32,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と、金融商品取引法に基づく監査の額を区分しておりませんので、③の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等を含めております。

(4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条第1項各号に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人が適正に監査を遂行することが困難であると認められる場合には、監査役会の同意又は請求により、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の目的とすることといたします。

6. 会社の体制及び方針

- (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、業務の適正を確保するための内部統制システムに関する基本方針について、取締役会において次のとおり決議いたしました。

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、「すべてのステークホルダーに対する企業価値の向上」を経営上の基本方針のひとつとし、その実現のためコンプライアンス委員会の設置をはじめとし、取締役及び従業員が法令及び定款等を遵守することを徹底するとともに、これらに対する内部監査を実効的に行うための社内体制の整備・充実を図る。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- イ. 取締役の職務の執行に係る情報については、法令・定款及び社内規程に基づき、適切に保存及び管理を行う。
- ロ. 前項の情報の管理については必要に応じて運用状況の検証、各規程の見直し等を行い、取締役及び監査役は社内規程に基づきこれらの情報をいつでも閲覧できるものとする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. 当社に係る種々のリスクの予防、発見、管理のため、リスク管理委員会を設置し、リスク管理規程及び危機管理マニュアルに基づき、個々のリスクについて管理責任者を定め、リスク管理体制を明確化する。又、不測の事態が発生した場合、社長指揮下の対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害の拡大を防止し最小限にとどめるよう努力する。
- ロ. リスク管理委員会は、各部門ごとにリスクの状況を管理し、その結果を定期的に取締役会及び内部統制委員会に報告し、全社的に問題点の把握と改善に努めるものとする。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ. 取締役会は、毎月1回の定時取締役会と必要に応じて開催する臨時取締役会を実施し、法令や定款で定めた事項や経営に関する重要な意思決定、中期経営計画の策定・遂行や進捗状況を報告するとともに業務執行状況の報告を行う。
- ロ. 役付取締役全員により構成される常務会を必要に応じて随時開催するものとし、常務会において、経営上の重要事項及び業務執行を効率的に進める方法を討議するものとする。
- ハ. 取締役会は、前項に定める常務会の討議を考慮しながら役職員が共有する全社的な目標を定め、各業務執行担当取締役はその目標達成のために各部門の具体的な目標及び目標達成の効率的な方法を定めるものとする。

⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. コンプライアンス委員会は、当社グループの役員及び社員等がコンプライアンスを確実に実践するよう支援、指導する。

- ロ. コンプライアンス委員会は、役員及び社員等のコンプライアンスの指針として、コンプライアンス委員会規程及びコンプライアンスマニュアルを制定し、その周知徹底及び社内教育を図る。
 - ハ. コンプライアンス委員会に社外委員を置き、社外委員が直接従業員から通報・相談を受け付ける社内通報制度を導入する。
 - ニ. 社外委員は、情報提供者を特定し得る情報を開示することなく、当該内部情報をコンプライアンス委員会に諮る。
 - ホ. コンプライアンス委員会では、定期的に会議を実施し、課題の抽出や改善策等の検討を行う。
- ⑥ 当社並びに当社子会社及び関係会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. 当社の子会社及び関係会社（以下「子会社等」）については、関係会社管理規程に基づき経営管理担当役員が子会社等の業務の全般を統括管理し、個々の業務については、経営管理部門、総務人事部門、経理財務部門が管理する。
 - ロ. 子会社等のリスク予防・管理その他の業務運営の法令及び定款の遵守の状況を監査するため、当社の内部監査部門が定期的に監査を実施する。監査の結果、子会社等に損失の危険の発生を把握した場合には、直ちに当該子会社等の取締役、監査役、その他担当部署に報告する体制を構築する。
- ⑦ 監査役の職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- イ. 監査役が必要とした場合、監査役の職務を補助すべき使用人を置くこととする。
 - ロ. 当該使用人の人事及び人事処遇については、取締役会と監査役会が事前に協議の上決定する。
- ⑧ 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項
- イ. 監査役の求めに応じて配置した使用人については、当該使用人の評価は監査役会が行い、当該補助者の解任、人事異動、賃金等の改定に関する取締役会の決定については監査役会の同意を得なければならない。監査役より監査業務に必要な命令を受けた当該補助使用人は、その命令に関して、取締役、内部監査部門等の指揮命令を受けないものとする。
 - ロ. 当該使用人は業務の執行に係る役職を兼務しない。
- ⑨ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- イ. 監査役は、取締役会、常務会等の重要な会議に出席できるとともに、必要に応じて意見を述べることができる。
 - ロ. 取締役及び使用人は、当社及び当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実、職務の執行に関する不正行為、法令・定款に違反する事実、その他重要な事実が発生した場合、直ちに監査役に報告しなければならない。なお、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告及び情報提供を求めることができる。

- ⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役は、会計監査人、内部監査部門、顧問弁護士及びコンプライアンス委員会と情報交換に努め、連携して当社及び当社グループの監査の実効性を確保する。
- ⑪ 財務報告の信頼性を確保するための体制
イ. 当社及び当社グループ各社の財務報告に係る透明性・信頼性の確保及び内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、内部統制委員会を設置する。
ロ. 財務報告に係る内部統制が有効に行われるよう、財務報告に係る内部統制の整備、運用、評価及び継続的な見直しを行う。
- ⑫ 反社会的勢力を排除するための体制
イ. 反社会的勢力及び団体と関わりのある企業、団体、個人とは、取引関係その他一切の関係を持たない。
ロ. 社会の秩序や企業の健全な活動に対して脅威を与える反社会的勢力に対しては、組織全体として毅然とした態度で対応する。
ハ. 反社会的勢力による不当要求が発生した場合、危機管理マニュアルに基づいて対応する。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、株式の大量取得を目的とする買い付けが行われる場合において、それに応じるか否かは、最終的には株主の皆様の判断に委ねられるべきと考えております。

しかしながら、高値での売り抜け等の不当な目的による企業価値及び株主共同の利益に対して毀損する例も少なくありません。そのような買収者から当社の企業価値や株主をはじめとする各ステークホルダーの利益を守ることは経営を預かる者として当然の責務であると認識しております。

現在のところ、当社株式の大量買い付けに係る具体的な脅威が生じているわけではなく、当社において、いわゆる「買収防衛策」を定めるものではありません。当社といたしましては、現在の経営施策を着実に実行し、業績の向上を図り、株価の上昇により企業価値を高めることが買収防衛に繋がると考えております。

しかし、「買収防衛策」につきましては、重要な経営課題の一つと認識しており、各方面から様々なご意見、対応策等をお聞きする等、当社としての有効な対応策を今後も継続して検討してまいります。

-
- (注) 1. 事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。百分率は、表示単位未満を四捨五入しております。
2. 売上高などの記載金額には、消費税額は含まれておりません。

連結貸借対照表

(平成22年9月20日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	7,561,311	流 動 負 債	7,951,879
現金及び預金	1,394,606	支払手形及び買掛金	2,399,400
受取手形及び売掛金	3,376,567	1年内返済予定の長期借入金	2,439,781
たな卸資産	1,827,063	未払法人税等	27,077
繰延税金資産	387,953	賞与引当金	359,134
その他	581,857	未払金	2,372,973
貸倒引当金	△ 6,736	その他	353,512
固 定 資 産	7,975,640	固 定 負 債	4,931,915
有 形 固 定 資 産	7,281,978	長期借入金	3,041,736
建物及び構築物	2,796,628	繰延税金負債	11,200
機械装置及び運搬具	1,756,310	退職給付引当金	1,526,124
土地	2,642,135	役員退職慰労引当金	152,770
建設仮勘定	36,771	その他	200,085
その他	50,132	負 債 合 計	12,883,795
無 形 固 定 資 産	60,848	純 資 産 の 部	
投 資 其 他 の 資 産	632,813	株 主 資 本	2,749,197
投資有価証券	474,825	資本金	865,444
繰延税金資産	37,470	資本剰余金	657,881
その他	130,289	利益剰余金	1,292,703
貸倒引当金	△ 9,771	自己株式	△ 66,831
資 産 合 計	15,536,951	評価・換算差額等	△ 105,443
		その他有価証券評価差額金	△ 28,348
		為替換算調整勘定	△ 77,094
		少数株主持分	9,402
		純 資 産 合 計	2,653,156
		負 債 純 資 産 合 計	15,536,951

連結損益計算書

(平成21年9月21日から
平成22年9月20日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	20,120,764
売上原価	14,310,985
売上総利益	5,809,779
販売費及び一般管理費	5,122,768
営業利益	687,010
営業外収益	
受取利息	1,610
技術指導料	33,251
不動産賃貸収入	23,696
保険解約返戻金	28,689
その他	31,308
営業外費用	
支払利息	72,430
デリバティブ評価損	39,629
為替差損	30,938
持分法による投資損失	1,878
その他	19,180
経常利益	641,509
特別損失	
固定資産売却損	1,743
固定資産除却損	22,937
投資有価証券評価損	24,177
製品回収費用	57,177
税金等調整前当期純利益	535,473
法人税、住民税及び事業税	175,303
法人税等調整額	21,514
少数株主利益	3,937
当期純利益	334,717

連結株主資本等変動計算書

(平成21年9月21日から
平成22年9月20日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
前 期 末 残 高	865,444	657,881	1,026,382	△ 47,134	2,502,572
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△ 68,395		△ 68,395
当 期 純 利 益			334,717		334,717
自 己 株 式 の 取 得				△ 19,696	△ 19,696
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	—	—	266,321	△ 19,696	246,625
当 期 末 残 高	865,444	657,881	1,292,703	△ 66,831	2,749,197

(単位：千円)

	評価・換算差額等			少数株主持分	純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	為 替 換 算 勘 定 調 整	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
前 期 末 残 高	△ 20,703	△ 40,973	△ 61,676	5,464	2,446,360
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当					△ 68,395
当 期 純 利 益					334,717
自 己 株 式 の 取 得					△ 19,696
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△ 7,645	△ 36,121	△ 43,766	3,937	△ 39,829
当 期 変 動 額 合 計	△ 7,645	△ 36,121	△ 43,766	3,937	206,796
当 期 末 残 高	△ 28,348	△ 77,094	△105,443	9,402	2,653,156

連結注記表

1. 記載金額

記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数	2社
連結子会社	株式会社匠美 株式会社玉井味噌

すべての子会社を連結しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社数	1社
持分法を適用した関連会社	アメリカン・ソイ・プロダクツINC. 関連会社は1社であります。

当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

(3) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの	決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。
時価のないもの	移動平均法による原価法を採用しております。

デリバティブ取引

時価法を採用しております。

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品・製品・原材料・仕掛品

貯蔵品

最終仕入原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

建物（建物附属設備は除く）

平成10年3月31日以前に取得したもの

…………… 旧定率法

平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの

…………… 旧定額法

平成19年4月1日以降に取得したもの

…………… 定額法

建物以外		
平成19年3月31日以前に取得したもの	……………	旧定率法
平成19年4月1日以降に取得したもの	……………	定率法
主な耐用年数	建物	17～38年
	機械装置	10年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見積利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却の方法と同一の方法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金……………債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……………従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額及びそれに対応する社会保険料の会社負担額を計上しております。

退職給付引当金……………当社及び連結子会社1社は従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、それぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理することにしております。

過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を費用処理することにしております。

（追加情報）

平成22年4月1日より適格年金制度について、規約型確定給付企業年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号 平成14年1月31日）を適用しております。

これにより退職給付債務が47,929千円減少し、同額の過去勤務債務が発生しております。

役員退職慰労引当金……当社及び連結子会社2社の役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員規程に定める退職慰労金に係る規定に基づく期末要支給額を引当計上しております。

④ その他連結計算書類作成のための重要な事項

(イ) 重要なヘッジ会計の方法

特例処理の条件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用しております。

(ロ) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜処理によっております。

(4) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法によっております。

3. 会計方針の変更

「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）の適用

当連結会計年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）（企業会計基準第19号平成20年7月31日）を適用しております。

本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債務の差額はありません。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産		担保に係る債務	
種類	期末帳簿価額	内容	期末残高
建築物	1,357,013千円 (1,299,478千円)	1年内返済予定の長期借入金	1,601,046千円 (1,601,046千円)
機械装置	531,828千円 (531,828千円)		
土地	1,512,191千円 (1,512,191千円)	長期借入金	2,276,246千円 (2,276,246千円)
投資有価証券	2,562,874千円 (2,467,561千円)		
	16,410千円 (—千円)		
計	5,980,317千円 (5,811,058千円)	計	3,877,292千円 (3,877,292千円)

上記のうち()内書は、工場財団抵当並びに該当債務を示しています。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 12,694,136千円

なお、減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

(3) 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

受取手形 9,904千円

支払手形 49,009千円

設備関係支払手形 1,575千円

(4) 輸出手形割引高 2,949千円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数

	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式	
普通株式	11,480,880
合計	11,480,880

(2) 配当金に関する事項

配当金支払額

平成21年12月10日の定時株主総会において、次のとおり決議いたしました。

配当金の総額 68,395千円

配当の原資 利益剰余金

1株当たり配当額 6円00銭

基準日 平成21年9月20日

効力発生日 平成21年12月11日

基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議予定 平成22年12月9日定時株主総会

配当金の総額 68,092千円

配当の原資 利益剰余金

1株当たり配当額 6円00銭

基準日 平成22年9月20日

効力発生日 平成22年12月10日

6. 金融商品関係

(追加情報)

当連結会計年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び、「金融商品の時価の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しております。

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に味噌、豆乳等の製造販売事業を行うための設備投資計画や原材料調達計画に照らして、主に金融機関借入により資金を調達しております。一時的な余剰資金は、事業活動に必要な流動性を確保した上で安全性の高い金融資産にて運用しております。デリバティブ取引については、投機目的では行っておりません。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に取引先企業関連の株式であり、株式については市場価格の変動リスクや出資先の財政状態の悪化リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに未払金は、概ね1年以内の支払期日であります。借入金は、運転資金及び設備投資等の資金の調達を目的としたものであります。このうち一部は変動金利であるため、金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、主に外貨建ての予約取引に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした通貨オプション取引及び長期為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引を利用しております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

(イ)信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、製品の販売、サービスの提供にあたり、与信管理の基準及び手続きに従い、回収リスクの軽減を図っております。営業債権については、管理統括部経営企画課が取引先の信用状況を審査し、取引先別に回収期日及び残高を管理し、円滑かつ確実な回収を図っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表わされております。

(ロ)市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建ての予約取引について、通貨別に把握された為替の変動リスクに対して、通貨オプション取引等を利用しており、また、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や出資先の財務状況を把握するとともに、出資先との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、デリバティブ規程に基づき、取締役会が承認した方針に従い、経理財務責任者(経理財務担当役員)が個別の取引を実施し、管理台帳への記録及び契約先との取引残高の照合を行っております。また、実施した取引の内容、残高を月次の定時取締役会にて報告しております。

(ハ)資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、資金収支予測を作成し、資金需要を把握しております。また、資金調達方法の多様化を進めることにより流動性リスクを軽減しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成22年9月20日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注2)をご参照下さい）。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
① 現金及び預金	1,394,606	1,394,606	—
② 受取手形及び売掛金	3,376,567	3,376,567	—
③ 投資有価証券	161,819	161,819	—
④ 支払手形及び買掛金	2,399,400	2,399,400	—
⑤ 未払金	2,372,973	2,372,973	—
⑥ 1年内返済予定の長期借入金	2,439,781	2,444,241	4,460
⑦ 長期借入金	3,041,736	3,055,192	13,456
⑧ デリバティブ取引 (*1)	(211,514)	(211,514)	—

(*1) デリバティブ取引は、債権・債務を差し引きした合計を表示しており、合計で正味の債務となる場合については、() で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

① 現金及び預金、並びに② 受取手形及び売掛金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③ 投資有価証券

取引所の価格によっております。

④ 支払手形及び買掛金、並びに⑤ 未払金

これらはすべて短期で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑥ 1年内返済予定の長期借入金、及び⑦ 長期借入金
 これらの時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金の一部については、金利スワップの特例処理の対象とされており（下記⑧参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定しております。

⑧ デリバティブ取引
 これらの時価については、取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。（上記⑥参照）。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区 分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	313,005

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③ 投資有価証券」には含めておりません。

7. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 232円96銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 29円37銭 |

貸借対照表

(平成22年9月20日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	7,391,002	流 動 負 債	7,673,551
現金及び預金	1,386,422	支払手形	406,392
受取掛手形	197,612	買掛金	1,822,067
売掛金	3,039,362	1年以内返済予定の長期借入金	2,439,781
一時的債権	4,450	未払金	2,320,384
商品及び製品	614,735	未払費用	155,571
仕掛品	523,045	未払法人税等	13,461
材料及び貯蔵品	603,450	預り金	42,263
前払費用	55,080	賞与引当金	347,867
短期貸付金	29,324	設備関係支払手形	63,892
繰延税金資産	47,339	その他	61,868
未収入金	382,689	固 定 負 債	4,911,220
その他当座預金	499,546	長期借入金	3,041,736
貸倒引当金	12,542	退職給付引当金	1,521,446
	△ 4,600	役員退職慰労引当金	147,952
固 定 資 産	7,806,342	長期預り保証金	50,440
有形固定資産	7,171,352	デリバティブ債務	149,645
建物	2,044,778	負 債 合 計	12,584,771
構築物	596,905	純 資 産 の 部	
機械及び装置	1,692,789	株 主 資 本	2,638,207
車両運搬具	2,090	資本金	865,444
工具、器具及び備品	45,727	資本剰余金	657,881
土地	2,752,288	資本準備金	612,520
建設仮勘定	36,771	その他資本剰余金	45,361
無形固定資産	60,391	利 益 剰 余 金	1,181,713
借入金	31,883	利益準備金	111,300
ソフトウェア	19,870	その他利益剰余金	489,000
電話加入権	8,637	別途積立金	581,413
投資その他の資産	574,597	繰越利益剰余金	581,413
有価証券	228,294	自 己 株 式	△ 66,831
関係会社株	67,867	評価・換算差額等	△ 25,634
出資	2,269	その他有価証券評価差額金	△ 25,634
株主又は従業員に対する長期貸付金	368	純 資 産 合 計	2,612,573
関係会社長期貸付金	80,000	負 債 純 資 産 合 計	15,197,345
破産更生債権等	10,665		
繰延税金資産	60,319		
投資不動産	80,727		
その他	133,758		
貸倒引当金	89,671		
	△		
資 産 合 計	15,197,345		

損益計算書

(平成21年9月21日から)
(平成22年9月20日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額
売上高	19,651,214
売上原価	14,146,203
売上総利益	5,505,010
販売費及び一般管理費	4,884,811
営業利益	620,199
営業外収益	
受取利息	5,605
受取配当金	3,528
業務受託料	7,576
技術指導料	33,251
不動産賃貸収入	23,216
保険解約返戻金	28,689
その他	26,764
営業外費用	
支払利息	72,429
デリバティブ評価損	39,629
為替差損	30,938
貸倒引当金繰入	16,000
その他	19,372
経常利益	570,459
特別損失	
固定資産売却損	1,743
固定資産除却損	29,190
投資有価証券評価損	24,177
製品回収費用	57,177
税引前当期純利益	458,170
法人税、住民税及び事業税	161,575
法人税等調整額	35,155
当期純利益	261,440

株主資本等変動計算書

(平成21年9月21日から
平成22年9月20日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計
前 期 末 残 高	865,444	612,520	45,361	657,881
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				
当 期 純 利 益				
自 己 株 式 の 取 得				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)				
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—
当 期 末 残 高	865,444	612,520	45,361	657,881

(単位：千円)

	株 主 資 本					自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
	利 益 剰 余 金				利 益 剰 余 金 計 合		
	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金		利 益 剰 余 金 計 合			
		別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金				
前 期 末 残 高	111,300	489,000	388,368	988,669	△ 47,134	2,464,859	
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当			△ 68,395	△ 68,395		△ 68,395	
当 期 純 利 益			261,440	261,440		261,440	
自 己 株 式 の 取 得					△ 19,696	△ 19,696	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当 期 変 動 額 合 計	—	—	193,044	193,044	△ 19,696	173,348	
当 期 末 残 高	111,300	489,000	581,413	1,181,713	△ 66,831	2,638,207	

(単位：千円)

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
前 期 末 残 高	△ 19,583	△ 19,583	2,445,275
当 期 変 動 額			
剰 余 金 の 配 当			△ 68,395
当 期 純 利 益			261,440
自 己 株 式 の 取 得			△ 19,696
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△ 6,050	△ 6,050	△ 6,050
当 期 変 動 額 合 計	△ 6,050	△ 6,050	167,297
当 期 末 残 高	△ 25,634	△ 25,634	2,612,573

個別注記表

1. 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの……………移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

商品・製品・原材料・仕掛品……………総平均法

貯蔵品……………最終仕入原価法

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

建物（建物附属設備は除く）

平成10年3月31日以前に取得したもの

……………旧定率法

平成10年4月1日から平成19年3月31日までに取得したもの

……………旧定額法

平成19年4月1日以降に取得したもの

……………定額法

建物以外

平成19年3月31日以前に取得したもの

……………旧定率法

平成19年4月1日以降に取得したもの

……………定率法

主な耐用年数

建物 17～38年

機械及び装置 10年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、償却年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における見積利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却の方法と同一の方法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」の適用初年度開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(5) 引当金の計上基準

貸倒引当金……債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金……従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額及びそれに対応する社会保険料の会社負担額を計上しております。

退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により、それぞれ発生の翌期から費用処理することにしております。

過去勤務債務は、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を費用処理することにしております。

(追加情報)

平成22年4月1日より適格年金制度について、規約型確定給付企業年金制度へ移行し、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号 平成14年1月31日）を適用しております。

これにより退職給付債務が47,929千円減少し、同額の過去勤務債務が発生しております。

役員退職慰労引当金……役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員規程に定める退職慰労金に係る規定に基づく期末要支給額を引当計上しております。

(6) ヘッジ会計の方法

特例処理の条件を満たしている金利スワップについては特例処理を採用しております。

(7) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜処理によっております。

3. 会計方針の変更

「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）の適用

当事業年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その3）（企業会計基準第19号 平成20年7月31日）を適用しております。

本会計基準の適用に伴い発生する退職給付債務の差額はありません。

4. 貸借対照表関係

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産		担保に係る債務	
種類	期末帳簿価額	内容	期末残高
建築物	1,330,405千円 (1,299,478千円)	1年内返済 予定の長期借入金	1,601,046千円 (1,601,046千円)
構築物	531,828千円 (531,828千円)		
機械及び装置	1,512,191千円 (1,512,191千円)	長期借入金	2,276,246千円 (2,276,246千円)
土地	2,673,925千円 (2,467,561千円)		
投資有価証券	16,410千円 (一千円)		
計	6,064,760千円 (5,811,058千円)	計	3,877,292千円 (3,877,292千円)

上記のうち()内書は、工場財団抵当並びに該当債務を示しています。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 12,192,043千円

なお、減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

(3) 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。

なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。

受取手形 9,904千円

支払手形 43,876千円

設備関係支払手形 1,575千円

(4) 輸出手形割引高 2,949千円

(5) 関係会社に対する金銭債権・債務

短期金銭債権 75,901千円

長期金銭債権 177,005千円

短期金銭債務 84,162千円

5. 損益計算書関係

関係会社との取引高

売上高 12千円

仕入高 115,105千円

外注加工費 533,620千円

上記以外の営業取引高 119,321千円

営業取引以外の取引高 44,837千円

6. 株主資本等変動計算書関係

当期末における自己株式の数

普通株式 132,210株

7. 税効果会計関係

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払金	217,945千円
退職給付引当金	606,752千円
役員退職慰労引当金	59,003千円
賞与引当金	138,729千円
未払費用	8,160千円
未払事業税	3,215千円
その他	124,596千円
繰延税金資産小計	1,158,404千円
評価性引当額	△715,395千円
繰延税金資産合計	443,008千円
繰延税金負債	
繰延税金負債合計	一千円
繰延税金資産の純額	443,008千円

8. リースにより使用する固定資産関係

(1) リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引（借主側）

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

資産の種類	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
機械及び装置	681,661千円	491,536千円	190,124千円
車両運搬具	48,100千円	42,683千円	5,416千円
工具、器具及び備品	67,133千円	52,103千円	15,030千円
ソフトウェア	38,276千円	31,814千円	6,461千円
計	835,170千円	618,137千円	217,033千円

② 未経過リース料期末残高相当額

1年以内	100,357千円
1年超	134,544千円
合計	234,902千円

③ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	100,608千円
減価償却費相当額	91,421千円
支払利息相当額	7,943千円

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

⑤ 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(2) オペレーティング・リース取引（借主側）

未経過リース料

1年以内	780千円
1年超	2,535千円
合計	3,315千円

9. 関連当事者との取引関係

(1) 親会社及び法人主要株主等

該当事項はありません。

(2) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称 (所在地) (事業の内容) (資本金又は出資金)	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引 金額	科目	期末 残高
関連会社	アメリカン・ソイ・プロダクツ INC. (米国ミシガン州) (米国内における豆乳、飲料、その他製品の製造・販売) (49,986米ドル)	(所有) 直接 27.78%	技術指導 役員の兼任	技術指導等	33,257千円	未収入金 (技術指導料)	6,111千円

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税は含まれておりません。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針

技術指導料については、契約に基づき関連会社の豆乳飲料売上高の2%を受け取っております。

(3) 兄弟会社等

該当事項はありません。

(4) 役員及び個人主要株主等

種類	氏名	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引 金額	科目	期末 残高
役員	下村鈞爾	(被所有) 直接 2.01%	当社取締役	自己株式の 取得	19,450千円	—	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

名古屋証券取引所の「自己株式の立会外買付制度 (N-NET3)」により自己株式を取得しており、取引価格は前日 (平成22年8月16日) の終値 (最終気配を含む) に基づき決定しております。

10. 1株当たり情報関係

(1) 1株当たり純資産額	230円21銭
(2) 1株当たり当期純利益	22円94銭

独立監査人の監査報告書

平成22年10月29日

マルサンアイ株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 新 田 誠 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 甘 樂 眞 明 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、マルサンアイ株式会社の平成21年9月21日から平成22年9月20日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、マルサンアイ株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成22年10月29日

マルサンアイ株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 新 田 誠 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 甘 樂 眞 明 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、マルサンアイ株式会社の平成21年9月21日から平成22年9月20日までの第59期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年9月21日から平成22年9月20日までの第59期事業年度の取締役の職務執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、職務の分担等を定め、コンプライアンス及び内部統制システムに関しての重点監査項目を設定し、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受ける他、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた当期の監査方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門、その他使用人等から、情報の収集及び監査の環境の整備に努めると共に、取締役会、その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び内部監査部門の主要な事業所の業務監査報告に基づき、業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合し、業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視、検証いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、定期的に営業の報告を求める他、子会社の取締役及び監査役等との情報交換を図り、必要に応じて直接赴いて調査をいたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及び附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、適正な監査を実施しているかを監視及び検証すると共に、その職務執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討をいたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

イ) 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示していると認めます。

ロ) 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。

ハ) 内部統制システムに関する取締役会決議の内容に基づいた、内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は、相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は、相当であると認めます。

平成22年11月5日

マルサンアイ株式会社 監査役会

常勤監査役 神谷正明 ㊟
監査役 畝部泰則 ㊟
監査役 新井一弘 ㊟

(注) 監査役畝部泰則及び監査役新井一弘は、会社法第2条第16号及び会社法第335条第3項に定める社外監査役であります。

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当金につきましては、当事業年度の業績、今後の事業展開及び経営体質強化のための内部留保などを総合的に勘案し、1株につき6円といたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

1. 配当財産の種類
金銭
2. 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金6円 総額68,092,020円
3. 剰余金の配当が効力を生じる日
平成22年12月10日

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、4名の重任と2名の新任合わせて取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況 並びに当社における地位及び担当	所有する当社株式の数
1	あおき ほん お 青木 春雄 (昭和21年9月30日)	昭和44年3月 当社入社 平成3年9月 開発本部副本部長 平成3年12月 当社取締役就任 平成11年9月 関連事業本部長 平成13年9月 生産本部長 平成16年2月 株式会社玉井味噌代表取締役社長就任 平成16年12月 当社常務取締役就任 平成17年9月 生産担当 平成20年4月 当社取締役副社長就任 平成20年12月 当社代表取締役社長就任（現任） 平成21年1月 アメリカン・ソイ・プロダクツINC. 取締役就任（現任）	59,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況 並びに当社における地位及び担当	所有する当社株式の数
2	みうらさとみ 三浦里美 (昭和24年4月14日)	昭和47年3月 当社入社 平成8年9月 生産購買本部長補佐、製造、品質保証担当 平成11年9月 生産本部副本部長(兼)製造部長 平成15年12月 当社取締役就任 平成17年9月 製造部長 平成18年9月 生産統括部統括部長(兼)製造部長 平成20年4月 営業統括部長 平成20年12月 当社常務取締役就任(現任) 平成20年12月 株式会社匠美代表取締役社長就任(現任)	23,000株
3	おおこうち のぶ ひさ 大河内 宣久 (昭和24年7月3日)	昭和47年3月 当社入社 平成8年9月 生産購買本部長補佐、生産管理、購買担当 平成11年9月 生産本部副本部長(兼)購買部長 平成15年9月 管理本部副本部長(兼)経理財務部長 平成15年12月 当社取締役就任 平成17年9月 経理財務部長 平成18年9月 経営管理部長(兼)経理財務室長 平成19年9月 経営管理部長 平成20年4月 開発統括部長 平成20年12月 当社常務取締役就任(現任) 平成20年12月 株式会社玉井味噌代表取締役社長就任(現任)	26,000株
4	いとうあきのり 伊藤 明德 (昭和25年12月4日)	昭和48年3月 当社入社 平成11年9月 開発本部研究所長 平成14年9月 開発本部副本部長(兼)研究所長 平成17年9月 研究所長 平成17年12月 当社取締役就任 平成20年4月 管理統括部長 平成20年12月 当社常務取締役就任(現任)	19,000株
5	※ まのいちろう 間野 一郎 (昭和27年10月30日)	昭和50年4月 当社入社 平成16年9月 開発本部副本部長(兼)品質保証部長 平成20年4月 開発統括部品質・CS担当次長 平成20年9月 開発統括部品質保証室長 平成21年3月 環境改善室長 平成21年9月 開発統括部副統括部長(兼)環境改善室長 平成22年9月 開発統括部長(現任)	13,000株
6	※ わたなべくにやす 渡辺 邦康 (昭和31年11月10日)	昭和54年4月 当社入社 昭和58年5月 関東地区北関東グループ宇都宮営業所長 平成11年9月 管理本部システム開発課長 平成17年9月 総務人事部総務人事課長 平成21年3月 管理統括部総務人事課長 平成22年9月 管理統括部長(兼)総務人事課長(現任)	14,000株

- (注) 1. ※印の候補者は、新任候補者であります。
2. 候補者三浦里美氏は株式会社匠美の代表取締役社長を兼務しており、当社は同社との間で商品の生産委託及び資金の貸付等の取引があります。

3. 候補者大河内宣久氏は株式会社玉井味噌の代表取締役社長を兼務しており、当社は同社との間で商品の生産委託及び資金の貸付等の取引があります。
4. その他候補者と当社との間に、特別の利害関係はありません。

第3号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。又候補者からは、監査役が任期中に退任し、法令に定める監査役の員数を欠く場合に監査役に就任する旨の承諾を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況 並びに当社における地位	所有する当社 株式の数
かとうこういち 加藤孝一 (昭和28年3月22日)	昭和50年4月 当社入社 平成17年9月 生産管理部品質管理室長(兼)検査課長 平成18年9月 生産統括部生産管理部生産管理室長 平成19年9月 品質保証部品質管理室長 平成20年9月 開発統括部品質保証室品質管理グループ長 平成21年9月 内部監査室副部長 平成22年3月 内部監査室長(現任)	1,000株

(注) 上記候補者と当社との間に、特別の利害関係はありません。

第4号議案 会計監査人選任の件

会計監査人新日本有限責任監査法人は、本総会の終結の時をもって任期満了により退任されますので、改めて会計監査人の選任をお願いするものであります。

なお、本議案につきましては監査役会の同意を得ております。

会計監査人候補者は次のとおりであります。

名 称	さんゆうかん さほうじん 三優監査法人	
事 業 所	(主たる事務所) 東京都新宿区西新宿一丁目24番1号 エステック情報ビル15階 (その他の事務所) 大阪市北区堂島浜一丁目4番16号 アクア堂島西館14階 名古屋市中区栄三丁目18番1号 ナディアパークビジネスセンタービル19階 福岡市中央区天神二丁目14番13号 天神三井ビル2階	
沿 革	昭和61年10月21日 監査法人三優会計社 設立 昭和62年9月2日 大阪事務所 設置 平成2年12月26日 福岡事務所 設置 平成8年3月24日 三優監査法人に名称変更 平成8年7月30日 名古屋事務所 設置	
海外事務所との提携	平成8年1月1日 BDO Binder BV (現 BDO International Limited) と業務提携	
概 要	構成人員	平成22年10月1日現在 ・社員 (公認会計士) 21名 ・職員 142名 (公認会計士) (49名) (その他監査従事者) (71名) (その他職員) (22名) 計 163名 監査関与会社 157社

第5号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

本総会の終結の時をもって取締役を退任されます下村鈞爾氏、浅井邦次郎氏に対し、その在任中の功労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期及び方法等につきましては、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は次のとおりであります。

氏 名	略 歴
しも むら はつ じ 下 村 鈞 爾	昭和62年12月 当社取締役就任 平成7年12月 当社取締役副社長就任 平成8年12月 当社代表取締役社長就任 平成20年12月 当社代表取締役会長就任 平成21年12月 当社取締役会長就任 平成22年9月 当社取締役相談役就任（現任）
あさ い くにじろう 浅 井 邦次郎	平成17年12月 当社取締役就任 平成20年12月 当社常務取締役就任（現任）

第6号議案 役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金打ち切り支給の件

当社は、平成22年10月25日開催の取締役会において、役員報酬制度改革の一環として、年功的要素及び報酬の後払い的要素が強い、役員退職慰労金制度を本総会の終結の時をもって廃止することを決議いたしました。

つきましては、第2号議案をご承認いただいた場合に再任される取締役青木春雄、三浦里美、大河内宣久、伊藤明徳の各氏並びに在任中の監査役神谷正明氏に対し、これまでの労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内で、取締役及び監査役就任時から本総会の終結の時までの在任期間中に対応する退職慰労金を贈呈いたしたく存じます。

なお、その贈呈の時期は、取締役については取締役を退任する時点、監査役については監査役を退任する時点とし、その具体的な金額及び贈呈の方法は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議にそれぞれご一任願いたいと存じます。又、当社は社外監査役については、退職慰労金を支給いたしておりません。

打ち切り支給の対象となる取締役及び監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	略歴
あおき はるお 青木春雄	平成3年12月 当社取締役就任 平成16年12月 当社常務取締役就任 平成20年4月 当社取締役副社長就任 平成20年12月 当社代表取締役社長就任（現任）
みうら さとみ 三浦里美	平成15年12月 当社取締役就任 平成20年12月 当社常務取締役（現任）
おおこうち のぶひさ 大河内宣久	平成15年12月 当社取締役就任 平成20年12月 当社常務取締役就任（現任）
いとう あきのり 伊藤明徳	平成17年12月 当社取締役就任 平成20年12月 当社常務取締役就任（現任）
かみや まさあき 神谷正明	平成20年12月 当社常勤監査役就任（現任）

第7号議案 取締役及び監査役の報酬額改定の件

当社の取締役及び監査役の報酬額は、平成6年12月15日開催の定時株主総会にて、取締役の報酬額を年1億8,000万円以内、監査役の報酬額を年2,000万円以内とご承認いただき現在に至っております。この間の経済情勢の変化、今般役員退職慰労金制度を廃止すること、又、会社法の施行に伴い取締役賞与が取締役の職務執行の対価としての取締役報酬に含まれることなどの事情を総合的に勘案し、取締役の報酬額を年2億円以内、監査役の報酬額を年4,000万円以内とさせていただきたいと存じます。

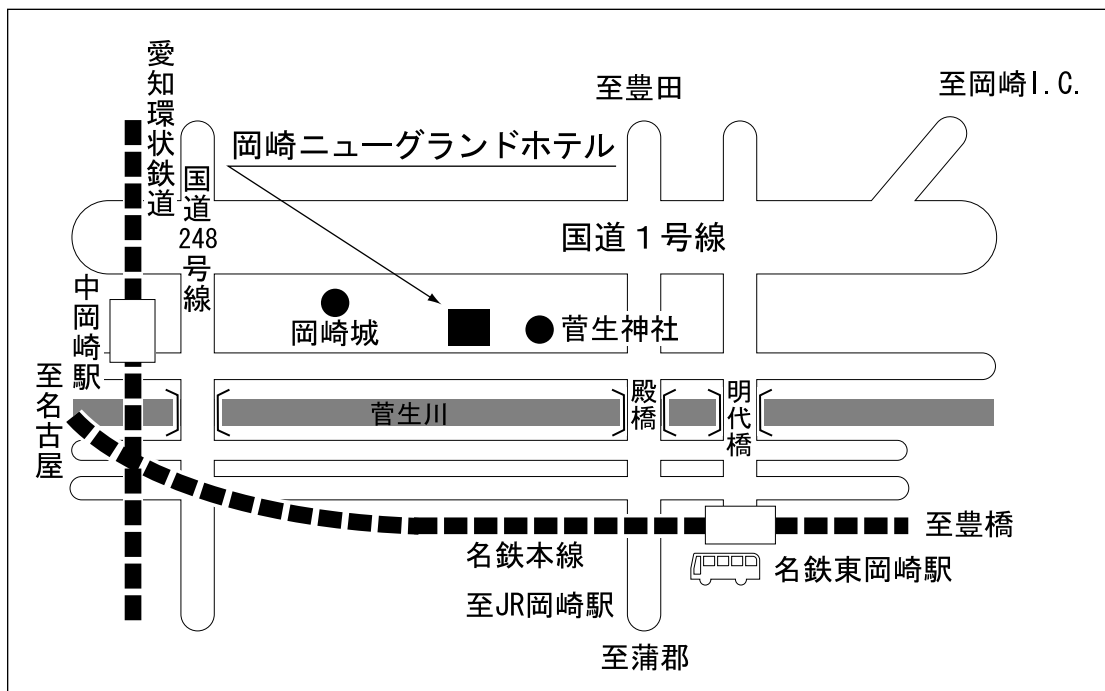
なお、取締役の報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとします。又、本総会において第2号議案が原案どおり承認可決されますと取締役の員数は、6名となります。現在の監査役の員数は、3名であります。

なお、定款上、取締役の員数は15名以内、監査役の員数は4名以内と規定されております。

以上

株主総会会場ご案内図

会場 愛知県岡崎市康生町515番地33
岡崎ニューグランドホテル 3階飛龍の間
TEL 〈0564〉 21-5111



●会場までの交通のご案内

当日は、名鉄東岡崎駅（南側ロータリー）から送迎バスを運行いたしておりますので、ご利用下さい。

[午前9：00～10：00 随時運行しております。]

名鉄東岡崎駅より	徒歩	約7分
愛知環状鉄道中岡崎駅より	徒歩	約8分
JR岡崎駅より	タクシー	約10分

※駐車場が手狭のため、お車（自家用車）でのご来場はご遠慮下さいますようお願い申し上げます。